

令和2年第2回千葉市議会定例会会議録（第1号）

令和2年6月8日（月）午後1時2分開会

○議事日程

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 大都市制度・市制100周年調査特別委員長報告

日程第4 超高齢社会調査特別委員長報告

日程第5 発議第6号 千葉市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第61号 専決処分について（令和2年度千葉市一般会計補正予算（第1号））
（令和2年4月21日）

議案第62号 専決処分について（令和2年度千葉市一般会計補正予算（第2号））
（令和2年4月28日）

議案第63号 専決処分について（令和2年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））（令和2年4月28日）

議案第64号 専決処分について（令和2年度千葉市一般会計補正予算（第3号））
（令和2年5月8日）

議案第65号 専決処分について（千葉市国民健康保険条例の一部改正）（令和2年4月28日）

議案第66号 専決処分について（千葉市後期高齢者医療に関する条例の一部改正）
（令和2年5月22日）

議案第67号 令和2年度千葉市一般会計補正予算（第4号）

議案第68号 令和2年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 令和2年度千葉市病院事業会計補正予算（第1号）

議案第70号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第71号 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

議案第72号 千葉市市税条例の一部改正について

議案第73号 千葉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

議案第74号 千葉市都市公園条例の一部改正について

議案第75号 工事請負契約について（千葉市立千城台わかば小学校大規模改造工事）

諮問第1号 退職手当に関する処分についての審査請求について

発議第4号 千葉市国民健康保険条例の一部改正について

発議第5号 千葉市美術館条例の一部改正について

○出席議員

1 番	桜井秀夫君	2 番	青山雅紀君
3 番	伊藤隆広君	4 番	渡辺忍君
5 番	鷺見隆仁君	6 番	秋山陽君
7 番	岩井美春君	8 番	小坂さとみ君
9 番	岡田慎君	10 番	安喰初美君
11 番	伊藤康平君	12 番	森山和博君
13 番	櫻井崇君	14 番	蛭田浩文君
15 番	石川弘君	16 番	阿部智君
17 番	岩崎明子君	18 番	松井佳代子君
19 番	亀井琢磨君	20 番	田畑直子君
21 番	川合隆史君	22 番	椛澤洋平君
23 番	酒井伸二君	24 番	村尾伊佐夫君
25 番	植草毅君	26 番	岩井雅夫君
27 番	秋葉忠雄君	28 番	小松崎文嘉君
29 番	向後保雄君	30 番	川村博章君
31 番	宇留間又衛門君	32 番	麻生紀雄君
33 番	段木和彦君	34 番	白鳥誠君
35 番	盛田眞弓君	36 番	中村公江君
37 番	近藤千鶴子君	38 番	川岸俊洋君
39 番	小川智之君	40 番	中島賢治君
41 番	三須和夫君	42 番	石井茂隆君
43 番	森茂樹君	44 番	茂手木直忠君
45 番	米持克彦君	46 番	石橋毅君
47 番	橋本登君	48 番	三瓶輝枝君
49 番	福永洋君	50 番	野本信正君

○説明員

市 長	熊谷俊人君	副 市 長	鈴木達也君
総 務 局 長	山田啓志君	市 長 公 室 長	折原亮君
総 務 部 長	宮本寿正君	教 育 長	磯野和美君
代表監査委員	大木正人君		

○議会事務局

事 務 局 長	深山秀文君	次 長	湊信幸君
議 事 課 長	寺崎勝宣君	議 事 課 長 補 佐	西森照泰君
議 事 班 主 査	木下哲央君		

○本日の会議に付した事件

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 大都市制度・市制100周年調査特別委員長報告

日程第4 超高齢社会調査特別委員長報告

日程第5 発議第6号審議

日程第6 議案自第61号至第75号、諮問第1号、発議第4号、第5号上程（提案理由説明）

午後 1 時 2 分開会

○議長（岩井雅夫君） ただいまより、令和2年第2回千葉市議会定例会を開会いたします。
出席議員は50名、会議は成立いたしております。

諸般の報告

○議長（岩井雅夫君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸 般 の 報 告

1 説明員

令和2年第2回千葉市議会定例会に出席する旨報告のあった説明員は、次のとおりである。

【市長部局】

(1) 全日程に出席

市長、鈴木副市長、総務局長、市長公室長、総務部長

(2) 所管事項の答弁予定時に出席

総合政策・財政・市民・保健福祉・こども未来・環境・経済農政・都市・建設・消防・水道各局長、会計管理者、総務・病院各局次長、中央・花見川・稲毛・若葉・緑・美浜各区長

【教育委員会】

(1) 全日程に出席

教育長

(2) 所管事項の答弁予定時に出席

教育次長

【選挙管理委員会】

所管事項の答弁予定時に出席

選挙管理委員会事務局長

【人事委員会】

所管事項の答弁予定時に出席

人事委員会事務局長

【農業委員会】

所管事項の答弁予定時に出席

農業委員会事務局長

【監査委員】

全日程に出席

代表監査委員

2 全国市議会議長会

(1) 全国自治体病院経営都市議会協議会の第48回定例総会が5月12日に書面会議により開催され、令和2年度事業計画等について議長が協議した。

(2) 第219回理事会が5月26日に書面会議により開催され、第96回定期総会の運営等について議長が協議した。

3 関東市議会議長会

(1) 第2回理事会が4月20日に書面会議により開催され、第86回定期総会の運営について議長が協議した。

(2) 第86回定期総会が4月23日に書面会議により開催され、会長提出議案等について議長が協議したほか、役員改選が行われ、会長に甲府市議会議長が選出された。

(3) 新支部長会議が4月27日に書面会議により開催され、関東市議会議長会から推薦する全国市議会議長会役員等について議長が協議した。

4 千葉県市議会議長会

(1) 役員会が4月9日に本市で開かれ、第191回定例総会の運営について議長が協議した。

(2) 第191回定例総会が4月21日に書面会議により開催され、会長提出議案等について議長が協議したほか、役員改選が行われ、会長に柏市議会議長が選出された。

5 全国競輪主催地議会議長会

関東甲信越静岡部会定期総会が5月27日に書面会議により開かれ、役員改選について議長が協議し、会長に小田原市議会議長が選出された。

6 千葉県自治体病院経営都市議会協議会

第37回総会が5月25日に書面会議により開催され、令和2年度活動方針等について議長が協議したほか、役員改選が行われ、会長に船橋市議会議長が選出された。

7 委員会等開催状況

(1) 超高齢社会調査特別委員会が5月12日に開かれ、高齢者の外出支援策に係る提言等について協議した。

(2) 議会運営委員会が6月4日に開かれ、第2回定例会の運営等について協議した。

(3) 広報委員会が4月7日、5月29日に開かれ、市議会だよりの掲載内容等について協議した。

(4) 議会運営活性化推進協議会が6月1日に開かれ、文書質問等について協議した。

(5) 幹事長会議が4月24日、5月8日に開かれ、令和2年第2回定例会の運営等について協議した。また、5月14日に開かれ、特別委員会の設置等について協議した。さらに、5月21日、5月26日に開かれ、議員報酬の減額等について協議した。加えて、6月3日に開かれ、第3回定例会での一般質問等について協議した。

8 市長から別途配付のとおり、報告第2号及び第3号の報告があった。

9 包括外部監査人から別途配付のとおり、3月13日付け「令和元年度包括外部監査の結果に

関する報告」があった。

10 監査委員から別途配付のとおり、3月31日付け31監査報告第10号の報告があった。

諸 般 の 報 告（その2）

1 監査委員から別途配付のとおり、5月27日付け2監査報告第1号の報告があった。

午 後 1 時 3 分 開 議

○議長（岩井雅夫君） これより会議を開きます。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。11番・伊藤康平議員、12番・森山和博議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 会期決定の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの10日間といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

日程第3 大都市制度・市制100周年調査特別委員長報告

○議長（岩井雅夫君） 日程第3、大都市制度・市制100周年調査特別委員長報告を議題といたします。

委員長の報告については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

日程第4 超高齢社会調査特別委員長報告

○議長（岩井雅夫君） 日程第4、超高齢社会調査特別委員長報告を議題といたします。

委員長の報告については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

日程第5 発議第6号審議

○議長（岩井雅夫君） 日程第5、発議第6号を議題といたします。

議会運営委員会より提出されました発議第6号については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

提案理由の説明をお願いいたします。議会運営委員長、27番・秋葉忠雄議員。

〔27番・秋葉忠雄君 登壇、拍手〕

○27番（秋葉忠雄君） ただいま上程されました発議第6号・千葉市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の脅威は、依然として予断を許さず、その対策が喫緊の最重要課題となっているところであります。

本市議会は、新型コロナウイルス感染症対応を行う医療従事者等への支援の財源に活用することを目的に、議員報酬について減額措置を実施するため、条例の一部改正を行うものであります。

以上、発議第6号の提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第6号については、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。発議第6号について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、原案どおり可決されました。

日程第6 議案自第61号至第75号、諮問第1号、発議第4号、第5号上程（提案理由説明）

○議長（岩井雅夫君） 日程第6、議案第61号から第75号まで、及び諮問第1号、発議第4号及び第5号を議題といたします。

市長より提出されました議案第61号から第75号までの15議案、及び諮問第1号、安喰初美議員外5名より提出されました発議第4号、盛田眞弓議員外5名より提出されました発議第5号については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ（議案）、●●ページ（諮問）、●●ページ（発議）参照）

○議長（岩井雅夫君） まず、議案第61号から第75号まで、及び諮問第1号について、提案理由の説明をお願いいたします。熊谷市長。

〔市長 熊谷俊人君 登壇〕

○市長（熊谷俊人君） 本日ここに、令和2年第2回千葉市議会定例会を招集し、条例案などの御審議をお願いいたすものであります。

各議案の提案理由の説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症に係る本市の現状とこれまでの対応等につきまして御報告させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症への緊急対策等のため、3度にわたり編成をいたしました補正予算を専決処分により執行することにつきまして御理解をいただきましたこと、また、第2回定例会の運営に多大なる御配慮をいただきましたことにつきまして、議員の皆様には深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染により、本市では誠に残念ながら6人の市民の尊い命が失われております。お亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。また、現在、闘病されておられる皆様の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

そして、今なお、感染の危険と向き合い新型コロナウイルス感染症の治療や看護に従事されている医療関係者の皆様を初めとして、社会を支えるためにさまざまな立場で御尽力されておられる全ての皆様に改めて心から感謝を申し上げます。

さて、国では、3月26日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部の設置、4月7日には、同法に基づく緊急事態宣言が行われ、本県を含む7都道府県が緊急事態措置を実施すべき区域と指定されました。4月16日には、緊急事態措置を実施すべき区域を全都道府県に拡大すること、緊急事態措置を実施すべき期間を5月6日までとすることが決定され、さらに5月4日には、その期間を5月31日まで延長することが決定されました。

その後、新規感染者数の相当程度の減少が確認されたことから、5月25日に感染状況の変化等についての改めての分析、評価がなされ、それに基づき緊急事態宣言の解除が行われ、現在に至っております。

こうした国の動きに対し、本市では、4月7日の緊急事態宣言により、新型コロナウイルス感染症への対応のため既に設置をしておりました健康危機管理対策本部から、新たに新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、さらに、保健所を初めとする医療衛生部への職員の増員による保健福祉局の組織強化を図りながら、保健福祉局、経済農政局、教育委員会などの主要部門を中心として全庁的な体制で感染症対策に取り組んでまいりました。

本市におけるこの間の感染状況についてですが、1月に市内で初の感染者が確認され、その後3月下旬から感染者数が徐々に増加し、4月上旬にはPCR検査の陽性率や感染経路が不明の新規感染者数が高い数値を示すなど、ピークを迎えたと認識をしております。

4月25日には、美浜区においてクラスターの発生が確認されましたが、その後、新規感染者数はゼロから一桁台で推移をしており、6月7日現在で、感染者数108人、入院中1人、死亡者6人となっており、本市では、これまでの感染予防対策、治療体制の確保などにより、爆発的な感染拡大を迎えることなく、新型コロナウイルスの感染を抑えることができているものと認識をしております。

次に、主な部門におけるこれまでの取り組みについて申し上げます。

まず、医療についてですが、保健所や環境保健研究所を中心として積極的疫学調査やPCR検査を実施するとともに、ドライブスルー方式により土日も含めた検査体制の強化を図っております。

医療体制では、市立青葉病院、千葉大学医学部附属病院において重症患者を含め多くの患者を受け入れており、市立海浜病院においても施設整備を実施し患者を受け入れております。また、一般の医療機関においても、入院患者の受け入れが可能となるよう、病床の確保を行っております。さらに、4月30日より中央区のバーディーホテルを軽症者等の宿泊療養施設として確保しているところであります。

次に、教育、保育についてですが、市立の小中学校につきましては3月3日から、市立高等学校は3月4日から臨時休校とし、市立の特別支援学校を含め、5月31日まで一斉休校といたしました。

休校期間中の在宅での児童生徒の学習環境を確保するため、ドリルパーク等による学習、YouTubeを活用した学習動画コンテンツ配信、千葉テレビでの授業動画配信など、順次学習環境の整備を進めてまいりました。また、小中学校では分散登校や個別相談を行ったほか、市ホームページで心のケアに関する児童生徒向けのメッセージなどを掲載し、一人一人に寄り添った対応を行っております。

なお、市立学校につきましては、5月25日から任意の分散登校日を設定、実施し、6月1日から全校を再開したところであります。

次に、保育園や幼稚園等につきましては、社会機能を維持するために就業継続が不可欠な世帯等への保育を継続し、その他の世帯については、感染拡大の防止等の観点からの登園自粛などをお願いしてまいりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、通常の保育、教育活動を再開しつつあります。

次に、事業者への支援についてですが、多くの市内企業が経営に多大な影響を受けており、各種支援策の迅速な実行が求められております。こうしたことから、社会保険労務士、中小企業診断士、市職員で構成する臨時相談窓口を設置し、各種支援策の周知や説明、相談に応じるとともに、セーフティーネット認定の迅速化による企業の資金繰り支援、テナント賃料に対する支援、飲食店のデリバリー対応支援、市内ホテルを活用したテレワークプラン販売促進事業など、国、県の施策と本市独自の施策を合わせ、手厚い支援に取り組んでおります。

次に、市民生活への支援についてですが、市税等の納付について、期限内納付が困難な方への支払いの猶予、減免措置の周知、緊急に生活費を要する方への社会福祉協議会による緊急小口資金等の特例貸し付けの周知等を行っております。特別定額給付金につきましては、5月15日から申請の受付を、28日からは給付金の振り込みを開始しており、現在、全世帯に速やかに給付できるよう全力で事務を進めております。

また、住まいの支援として、感染拡大の影響により住宅に困窮されている方への市営住宅の提供のほか、住居を持たない方に対する一定の期間内での借り上げ民間賃貸住宅の一時利用などの支援を行っております。

次に、市有施設及びイベントについてですが、市役所、区役所、保健福祉センター等の施設を除き、全施設を休館するとともに、市民花火大会や親子三代夏祭りなどの各種イベントを中止することといたしました。

なお、緊急事態宣言の解除により、千葉県が外出自粛等の緩和や施設の使用停止要請を解除したことから、本市施設につきましても感染対策を講じた上で再開することし、5月26日には加曽利貝塚博物館、郷土博物館など、6月1日には動物公園、アクアリンクちばなど、順次再開を進めてまいりました。

さきに申し上げたとおり、現時点におきましては、本市の新型コロナウイルスの感染は相当程度抑えることができていると考えております。一方で、全国的には、緊急事態宣言の解除後に東京都、福岡県などで感染者の急増が確認されており、有効なワクチンや治療薬の普及の見通しが立たない中で、私たちは新型コロナウイルスと共存していかなければならない非常に厳しい局面が当面の間は続くものと強く認識をしております。

今後についてですが、まず、最優先で第2波の到来を抑え込むための既存対策のさらなる強化、さらには冬の感染シーズンを見据えた長期的な展望を検討してまいります。また、これまでの全庁各部門における対応の評価、分析と課題の整理を行い、市政運営におきましては、感染予防への配慮を怠ることなく、この間の自粛によって失われたものをどう取り戻していくのか、この機会に社会としてどう前進、改善していくのかの2点を強く意識し、取り組んでまいり所存であります。

なお、今定例会に提案をいたしました補正予算議案におきましても、今後実施する新型コロナウイルス感染症関連事業に係るものを計上しております。

今後とも、職員一丸となり議会とともに万全を期して感染症対策に取り組んでまいりますの

で、議員の皆様におかれましては、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案をいたしました各議案につきまして提案の理由を御説明申し上げます。

議案第61号から第66号までの6議案は、新型コロナウイルス感染症に関する専決処分について御承認をいただきたく、御報告するものであります。

議案第61号から第64号までの4議案は、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算であります。

議案第61号は、一般会計補正予算について、本市独自の新型コロナウイルス感染症緊急対策として、休業要請を受けた事業者への支援やテレワークの推進に係る経費を計上したほか、感染症患者の病床確保及び児童生徒の家庭でのオンライン学習環境整備に係る経費など、17億700万円を追加する専決処分を4月21日に行ったものであります。

議案第62号は、一般会計補正予算について、新型コロナウイルス感染症患者等への対応として、軽症者などの宿泊療養施設の確保に要する経費2億円を追加するもので、議案第63号は、国民健康保険事業特別会計について、傷病手当金の支給に要する経費として300万円を追加するもので、いずれも4月28日に専決処分を行ったものであります。

議案第64号は、一般会計補正予算について、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費を計上したほか、保育施設などへの衛生用品等の調達に係る経費など、1,005億8,800万円を追加する専決処分を5月8日に行ったものであります。

議案第65号及び第66号の2議案は、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金に関する条例の一部改正であります。

議案第65号は、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者である被用者等に対して傷病手当金を支給することとしたもので、議案第66号は、新型コロナウイルス感染症に感染した後期高齢者医療の被保険者である被用者等に対する傷病手当金の受け付け事務を定めることとしたものであります。

議案第67号は、令和2年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、家計、事業継続の支援として、子育て世帯への臨時特別給付金の上乗せ支給のほか、テナント支援に係る経費を追加するとともに、ちばしチェンジ宣言に係る取り組みとして、GIGAスクール構想の実現に係る経費を追加するほか、本市に寄せられた寄附金などを活用した医療・介護従事者等への支援に係る経費など総額89億400万円を追加するもので、今回の補正により一般会計の総額は、5,750億円となるものであります。

次に、継続費の補正は、事業期間の延伸に伴い、JR土気駅自由通路改修事業に係る経費を追加するもので、繰越明許費はGIGAスクール用端末整備事業の完了が翌年度にわたることから追加するもので、債務負担行為は、電子申請システム公金収納連携機能運用管理に係る経費ほか2件を追加するもので、地方債は、社会福祉施設整備事業費ほか4事業費について追加、変更を行うものであります。

議案第68号及び第69号の2議案は、令和2年度特別会計の補正予算で、総額2億5,200万円を追加するものであります。

今回の補正によりまして、特別会計の総額は4,115億4,900万円となるものであります。

議案第68号の学校給食事業特別会計は、学校給食食材費支援金に係る経費を追加するもので、議案第69号の病院事業会計は、市立病院職員への特殊勤務手当の支給に係る経費を追加するものであります。

議案第70号から第74号までの5議案は、条例の一部改正であります。

議案第70号は、新型コロナウイルス感染症の緊急対策事業の財源に活用するため、市長及び副市長の給料について減額措置を実施するもので、議案第71号は、児童相談所に勤務する職員の相談等業務手当の額を引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る感染症作業手当を支給することとするもので、議案第72号は、地方税法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例に係る申請書等の訂正期間を定めるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第73号は、幕張新都心住宅地区の地区計画の変更に伴い新たに地区整備計画が定められた区域を条例の適用範囲に加えるほか、所要の改正を行うもので、議案第74号は、昭和の森の球技場及び庭球場の管理を指定管理者に行わせるものであります。

議案第75号は、千城台わかば小学校大規模改造工事について、工事請負契約を締結するものであります。

最後に、諮問第1号は、退職手当の全部を支給しないこととする処分の取消しを求める審査請求について、諮問するものであります。

以上、このたび提案をいたしました議案の概要を申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（岩井雅夫君） 続いて、発議第4号について提案理由の説明をお願いいたします。10番・安喰初美議員。

〔10番・安喰初美君 登壇、拍手〕

○10番（安喰初美君） これより、発議第4号・千葉市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由の説明を行います。

この条例提案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対して傷病手当金を支給するために条例の一部を改正するものです。

政府は、国民健康保険に加入する被用者、給与の支払いを受けている者が新型コロナウイルスに感染した場合に、傷病手当金を支給することを決定し、財政支援も行われることになりました。

千葉市においても、先日、専決処分により条例が改正されました。長年の国民健康保険に傷病手当を創設する要求が実ったものです。しかし、ここで問題なのは、傷病手当金の支給対象が新型コロナウイルスに感染した被用者に限るとして、自営業者が支給の対象外とされたことです。

国は、被用者とは、青色、白色の申告形態を問わず、全ての家族従業者が対象となるとしております。本来、国の責任において、国民健康保険の加入者への傷病手当金の支給を実現することが必要であります。国は、傷病手当金について、自治体の上乗せは可能であるとしており、千葉市が判断すれば、自営業者を対象とすることができます。

そのため、条例の一部を改正するものです。国の財政支援はありませんが、補正予算で提案

されている地方創生臨時特別交付金を活用して、千葉市は上乘せをし、対象者を拡大することを求めます。

全国でも、傷病手当金と同様な支給を行おうとする自治体が出てきています。自営業者の切実な願いを実現するため、同僚議員の賛同を求めて提案理由の説明を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 続いて、発議第5号について提案理由の説明をお願いいたします。35番・盛田眞弓議員。

[35番・盛田眞弓君 登壇、拍手]

○35番（盛田眞弓君） これより、発議第5号・千葉市美術館条例の一部改正について、提案理由の説明を行います。

この条例提案は、若い世代が広く芸術文化に接する機会及び場を拡大して芸術文化の振興を図るために条例の一部を改正するものです。

千葉市美術館は、御案内のように、この7月11日にリニューアルオープンします。この時期に合わせて、25歳以下の若者の常設展示の観覧料金を無料にし、若者の観覧を促し、若者の芸術鑑賞の機会を拡大して、豊かな感性や想像力を育むことを目指すものです。

現在、国立美術館は、高校生と18歳未満は無料で、大学生は半額となっています。

千葉市も様々な企画に取り組んでいますが、リニューアルオープンの目玉として、また、若者への文化芸術振興として、25歳以下の者の観覧料金を思い切って無料にすることを提案するものです。

対象年齢については、大学生までの無料化の検討の中で対象年齢の枠を広げて25歳以下としたところですが。

現在、千葉市美術館は、指定管理者である千葉市教育振興財団が運営しています。美術館の運営に支障を来さぬよう、無料化による収入減は千葉市が補填をするべきものです。

新型コロナウイルス感染症問題で、学生を含む若者は厳しい生活に追い込まれています。このような中、芸術文化は、生きるための糧となり、特に、若者に対して豊かな人間性を形成し、創造文化の活動の担い手となることを期待して、この条例を提案したものです。

同僚議員の御賛同を求めまして提案理由の説明を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

なお、ただいま議題となっております議案のうち、議案第71号については、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき人事委員会の意見を求めておりましたところ、お手元に配付してあります写しのとおり意見が参っておりますので、御了承願います。

条例案に対する人事委員会意見（写）を添付

○議長（岩井雅夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第1号（6月8日）

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

午後 1 時 28 分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 岩 井 雅 夫

千葉県議会議員 伊 藤 康 平

千葉県議会議員 森 山 和 博